



須賀川市

第85号

令和5年8月15日発行

議会だより

「すかがわの魅力再発見」

勢至堂溪谷「馬尾の滝」

馬尾の滝は、長沼地区西部の勢至堂峠にあり、釈迦堂川の支流である江花川に流れ込んでいます。落差約110mの瀑布が、馬の尾が垂れているように見えることからこの名前がつけました。

この峠には、他にも「銚子ヶ滝」「大岩滝」「鳴沢の滝」「姫子滝」と5つの滝が点在しています。

国道294号沿いにあるので、道路からでも見るができます。

もくじ

【委員会活動報告】…………… 2～3

【議案審査】令和5年度補正予算…………… 4

【審議結果】6月定例会…………… 5

【一般質問】6月定例会…………… 6～9

【特集】小学校議場見学…………… 10

【編集後記】…………… 11

【9月定例会のお知らせ】…………… 12



須賀川市は、持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

総務常任委員会

1 移住・定住支援制度について

本市では、ポータルサイトにおいて「住む」「働く」「参加する」「働く」といった目的別に各種支援制度を紹介しているが、これら制度の充実を図るとともに、特に若い世代は人口増に結び付く重要な対象であるため、「子育て」にスポットを当て、単独項目として支援制度を紹介するなど、前面に出した取り組みを推進すること。
(現在は「住む」に子育てが含まれているため、単独項目として特出しも必要と考える。)

2 本市出身者の定住促進(Ｕターン)対策について

(１)他市町村からの移住促進とともに本市出身者のＵターン対策にも力を入れること。

(２)大学進学等で一時的に本市を離れることはやむを得ないが、将来、本市に戻り定住してもらうため、就職支援の強化やふるさとへの愛着を醸成する新たな施策を展開すること。

3 移住希望者の意向の把握について

(１)移住を希望する人が、何を目的に移住を考えているかを分析すること。
(２)分析結果を基に、移住希望者の意向に沿った施策を展開すること。

4 ワンストップ窓口の設置について

(１)移住には、仕事、住居、子育て環境等様々な施策が必要となるため、これを一括して相談できる総合的なワンストップ窓口を設置すること。
(２)特に、移住と仕事のマッチングについては重要であるため、市内関係課及び関係機関との連携を強化し、一体的な取り組みができる体制を整えること。

5 PRの強化について

(１)PRの対象を明確にするとともに、地域の特色を生かした独自性(例：田舎暮らし、自給自足等)のあるプラン作成とPRを行うこと。
(２)移住定住に関する各種施策を1冊にまとめたパンフレット等を作成すること。
(３)各種イベント等に積極的に参加して、本市の魅力を発信すること。
(４)地域おこし協力隊を、移住定住対策に活用すること。

委員長	本田 勝善
副委員長	横田 洋子
委員	浜尾 一美
〃	熊谷 勝幸
〃	大河内和彦
〃	五十嵐 伸
〃	広瀬 吉彦
〃	佐藤 瞭二



経済建設常任委員会

1 賑わいの創出について

(１)市内関係部署において、中心市街地活性化に伴う各種事業を推進するに当たり、中心市街地の全エリアを視野に入れ一貫性を考慮しながら、横断的な連携、調整等を図っていくこと。
(２)商工会議所、株式会社こぼろ須賀川、株式会社テダソチマ及び地元商店街等と連携し、空き店舗及び空き地を活用した魅力的な店舗の誘致に努めること。

また、更なる中心市街地活性化に向け、民間事業者の優位性を生かした事業拡大などに対する支援体制を強化すること。

(３)定期的に開催しているRoJinaなどの民間イベントをはじめ、これまで複数のイベントを同日に開催していることから、相乗効果が生まれ、多くの集客につながっているところであるが、新たな取組として開催日を変更するなど、単独によるイベント開催の回数を増やし、週末に中心市街地エリア内で、常時イベントが開催しているという環境作りを支援し、中心市街地エリアへの来訪を習慣化できるよう検討すること。

2 回遊性の向上について

(１)市民交流センター、翠ヶ丘公園等

委員長	石堂 正章
副委員長	小野 裕史
委員	斉藤 秀幸
〃	深谷 政憲
〃	大柿 貞夫
〃	大寺 正晃
〃	市村 喜雄



の既存公共施設及び寺社仏閣などとの有機的に連携するとともに、中心市街地をテーマごとに区分し、それぞれの特性を生かしながら、楽しく歩きたくなるまちづくりを構築すること。
(２)中心市街地エリア内における、自動運転システムなどの新たな交通アクセスを構築するため、国などの情報収集に努めるとともに、関連企業との連携を検討しながら、積極的に実

証実験などに取り組むこと。

併せて、自動運転システムの導入に当たっては、運行時にハブとなる場所の選定、移動手段としての在り方、移動ルートの選定、各世代のニーズ、安定的な収益性の確保等の各分野におけるビジネスモデルの実現に向け、先進自治体等の事例を参考に調査研究すること。

(3) 中心市街地エリア、翠ヶ丘公園等を結ぶ都市計画道路である丸田翠ヶ丘線及び大町浜尾線の歩道整備等を促進し、交通事故防止に努めるとともに、安全安心なまち歩きの実現を図ること。

3 人材育成等について

中心市街地活性化を推進するに当たり、起業しやすい環境及び文化を構築するため、本市で実施している各種創業支援の推進及び拡充に努めるとともに、若年層を対象とした人材育成及び意識啓発を図るなど更なる起業率の向上につなげることに。また、市民が起業家(者)を応援(利用)する新たな仕組み作りを検討すること。

文教福祉常任委員会

1 教育施設の再編・利活用について

(1) 学校規模の適正化については、平成30年9月18日開催の教育福祉常任委員会において、学校の在り方を考える検討会議の設置を提言したところであるが、当該会議を早期に設置し、教育委員会、保護者、地域住民等、更には必要に応じて児童・生徒の意見を丁寧聴取するとともに、通学区域の見直しについても検討すること。

(2) 各学校における中長期的な児童・生徒数の増減傾向を基に、学校教育以外の行政分野における課題との整合性を図り、まちづくりと一体となった再編計画を策定すること。

また、当該計画の策定に当たっては、児童・生徒の学習環境に主眼を置き、スクールバス等の通学支援、教職員の適正配置等、ソフト面の整備についても十分に検討すること。

(3) 再編によって用途廃止となる学校施設の利活用に当たっては、地域における活用を優先に協議するとともに、十分な地域理解の下、民間による利活用も視野に入れ検討すること。

2 文化財の保存・活用について

(1) 本市文化財の魅力について、学校教育との連携も含め、市民に対する積極的な周知を行い、シビックプライドの醸成を図ること。

(2) 文化財を観光資源の一つとして捉え、特に重要と位置づけられる文化財については、活用方法を見据えた

保存整備に努めること。

(3) 文化財の永年保存に当たり、史跡の公有化等も視野に入れた上で、スピード感を持った整備に努めること。

(4) 有形文化財のうち、調査結果により映像化が可能なものについては、AR(拡張現実)、VR(仮想現実)、メタバース(仮想空間)等のデジタル技術活用による整備についても検討すること。

(5) 無形文化財については、少子高齢化、人口減少等により、地域における継承が困難さを増している状況を踏まえ、継承団体に対する支援の継続及び拡充を図ること。併せて、映像、写真等による記録化に努めるなど、市が補完すべき継承の在り方についても検討すること。

3 感染症流行時における健康づくりに関して

(1) 感染症流行時において、個人で気軽に運動できる環境づくりを支援するため、介護予防を目的とした「ウルトラ長寿体操」と同様に、市民が自宅で取り組める体操動画等の発信、気軽に利用できる運動器具の整備等に努めること。

(2) 市が推進する健康づくりの取組については、各年代の特徴を考慮した手法により、積極的に周知を図ること。

(3) 市民の自律的かつ習慣的な健康づくりを促すため、生涯スポーツ、食育等、健康づくりに必要な要素を一体的に捉えた中長期計画を策定し、庁内関係部署の緊密な連携により事業を推進すること。

なお、実施事業については、全市民を対象とした市独自の「健康ポイント付与事業」など、日常生活に密着した継続性のある内容を検討すること。

(4) コロナ禍において実施された健康づくりに係る各種事業について、実施結果の検証を行い、今後の感染症流行を見据えた課題の整理及び解決に取り組むこと。



委員長	溝井 光夫
副委員長	鈴木 洋二
委員	堂脇 明奈
〃	高橋 邦彦
〃	安藤 聡
〃	加藤 和記
〃	鈴木 正勝
〃	大内 康司



6月 補正予算

令和5年度補正予算を可決 一般会計補正予算に9億4,974万1千円を追加

6月20日及び22日に予算常任委員会が開かれ、2件の補正予算議案について慎重な審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

総務費【行政管理庶務事務(マイナポイント支援業務)】行政管理課

問 マイナポイントの付与について、補助者の入力ミスなどのトラブルが各地で発生している。それらに対する対応の考えについて伺う。

答 マニュアルを委託業者と共有して対応しているところである。従前から対応を徹底していたため、現時点でトラブルは発生していないが、各種報道があった後、さらにミスが起こらないよう周知徹底に努めている。

民生費【私立認可保育所人材確保支援補助事業】こども課

問 事業内容と対象となる施設などについて伺う。

答 3つの補助事業の内容は
①保育所等人材確保支援事業
市内の認可保育所等に就職した新卒保育士又は1年以上離職していた潜在保育士本人に対し、一時金を交付。
②保育体制強化事業
食事の準備、片付け、清掃等保育に係る周辺の業務を行う保育支援者の雇用に対し、市内の認可保育所に対し補助。
③保育補助者雇上強化事業
保育士の業務負担の軽減と保育士人材確保のため、保育補助者の雇用に対し、市内の認可保育所に対し補助。

問 今回の補助事業を行うことで、どのように利用者の利便性向上が図られるのか伺う。

答 「保育体制強化事業」及び「保育補助者雇上強化事業」については、市内の認可保育所に補助を行うことで、保育士の業務負担軽減に資することを目的としており、これらを継続することにより、入所定員の維持と拡大が図られる。

衛生費【新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業】健康づくり課

問 ワクチン接種の対象者、会場はいつまで利用するのか伺う。

答 春開始接種22,400人、秋冬接種50,000人を見込んでいる。会場については、8月までは円谷幸吉メモリアルアリーナ会議室を集団接種会場としているが、9月以降については検討中である。

農林水産業費【凍霜害緊急対策事業】農政課

問 防霜ファン導入に対する補助金について、想定している設置台数及び農家の実質的な負担について伺う。

答 設置は90台を見込んでいる。国の補助事業を活用し、国が2分の1、県が4分の1、市が10分の1の補助であることから、農家の実質的な自己負担は15%程度となる。

問 前回設置しなかった農家、また、今回被害に遭った農家に対し、きめ細やかな周知が必要と考えるが、周知方法について伺う。

答 事業主体はJA夢みなみが窓口となる、すかがわ岩瀬果樹産地協議会である。JAにおいては、組合員以外の農家も含め周知を図っているところであり、農家が直接JAに申し込む方法となっている。

問 設置スケジュールについて、前回は、資材不足の影響で霜の時期に稼働できなかった。今回の導入に関しては、時期に間に合うようどのように対策を講じていくのか伺う。

答 国の事業承認後の着工となるため、7月下旬以降の工事着工を予定していると聞いている。次期の霜対策に万全を期すよう要請したいと考えている。

問 今回対象となる農家数及びこれまでの防霜ファン設置件数について伺う。

答 対象農家数は日本なし、りんご、もも併せて延べ170戸程度を見込んでいる。防霜ファンの導入状況は、令和3年3月末で約200台、面積で15ha程度である。令和3年度の凍霜害による防霜ファン導入が318台、面積で23ha程度で、トータルで38haとなり、面積換算で14%程度となっている。今回補正予算で計上した設置台数が約90台、面積で6.5ha程度であり、併せて16.5%になると見込んでいる。

6月定例会における主な一般会計補正予算内容

区 分	内 容	金 額
4月 専決予算	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金などを活用した物価高騰等の影響を受けている生活者や事業者に対する支援に関する経費など ＜主な内容＞・住民税非課税世帯等に対する価格高騰重点支援給付金 ・子育て世帯生活支援特別給付金及び子育て世帯応援金 ・中小企業者等に対する物価高騰対策支援金	6億1,034万2千円 2億4,635万円 1億9,119万2千円 1億7,280万円
6月 補正予算	新型コロナウイルス感染症及び保育所等人材確保支援に関する経費など ＜主な内容＞・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に要する経費 ・私立認可保育所の人材確保に対する支援に要する経費 ・マイナンバーカード交付に伴う延長・休日窓口増設に要する経費	3億2,624万2千円 2億9,866万5千円 1,701万6千円 539万5千円
6月追加 補正予算	凍霜害で被害を受けた農業者への支援に関する経費 ＜主な内容＞・凍霜害により被害を受けた農業者への生産確保対策、果樹防除及び防霜資材の購入に対する補助金 ・防霜ファン導入に対する補助金	1,315万7千円 405万7千円 910万円



6月定例会の審議結果をお知らせします!

結果の表示記号

- ◎ 全会一致で可決、同意、承認、採択、了承等
○ 賛成多数で可決
■ 賛否が分かれた議案等

議案等番号	件名	結果
議案	41 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	◎
	42 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	◎
	43 専決処分の承認を求めることについて	◎
	44 福島県市町村総合事務組合規約の変更について	◎
	45 財産の取得について	◎
	46 和解について	◎
	47 調停の申立てについて	◎
	48 須賀川市税条例の一部を改正する条例	◎
	49 準用河川笹平川函渠新設工事（その5）の請負契約締結について	◎
	50 県中都市計画事業山寺土地地区画整理事業施行規程を廃止する条例	◎
	51 須賀川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	◎
	52 平成23年東日本大震災による被災者に対する市民税、固定資産税、都市計画税及び国民健康保険税の減免等に関する条例の一部を改正する条例	◎
	53 令和5年度須賀川市一般会計補正予算（第2号）	◎
	54 牡丹台水泳場解体工事の請負契約締結について	◎
	55 令和5年度須賀川市一般会計補正予算（第3号）	◎
議員提案	3 市長の専決処分事項の指定についての一部改正	◎
議員提出意見書案	2 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について ※請願第2号を受けて国に対し意見書を提出するもの	◎
	3 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出について ※請願第3号を受けて国に対し意見書を提出するもの	◎
請願	2 地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	◎
	3 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	◎
報告	6 令和4年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算について	◎
	7 令和4年度公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会決算について	◎
	8 令和4年度公益財団法人須賀川市農業公社決算について	◎
	9 令和4年度郡山地方土地開発公社決算について	◎
	10 令和4年度須賀川市一般会計予算継続費の繰越繰越しについて	◎
	11 令和4年度須賀川市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて	◎
	12 令和4年度須賀川市一般会計予算の事故繰越しについて	◎
	13 令和4年度須賀川市水道事業会計予算の繰越しについて	◎
	14 令和4年度須賀川市下水道事業会計予算の繰越しについて	◎
	15 令和4年度須賀川市下水道事業会計予算の事故繰越しについて	◎



横田 洋子



奨学金事業について

問 学生の学ぶ権利を保障するためには、学費の値下げと奨学金の抜本的拡充が急がれる。同時に大学などの高等教育が無償化に向かうのは世界の流れであり、日本共産党は高等教育無償化を求めている。本市における奨学金制度は、平成23年度から貸与型から給与型に制度を変更し実施されている。応募者が多数になった場合の予算確保の考え方、また、本事業は坂本鉄蔵氏を始めとする篤志家からの寄附金が原資となっているが、今後の見通しについて伺う。

答 審査の結果、奨学生としてふさわしい者が

多数となった場合は、必要があれば補正予算等で対応していく考えである。新たな奨学生を4名とした場合、今後20年程度は事業が継続できる見込みである。

問 募集時の同意事項として、写真、氏名、出身校を報道機関に情報提供することを求めているが、家庭内の経済状況が広く世間一般に知られてしまうとの危惧があることから、不適切ではないかと考える。今後の情報提供についての考え方を伺う。

答 学業優秀な者に対する給与事業であることから、今後とも制度の周知のため報道機関へ情報提供を行う考えであるが、内容については今後、調査研究していく考えである。

その他の質問項目

- ①農業政策について
- ②高齢世帯の生活を支える手段について



熊谷 勝幸



須賀川市重層的支援体制整備事業におけるひきこもり支援について

問 福祉まるごと相談窓口において、ひきこもっている方に対してどのような支援があるのか伺う。

答 ひきこもり対策として、生活習慣づくりのための訓練やボランティア活動への参加支援、就労体験など、当人と社会との関係性が構築できるよう支援している。

問 単身で生活するひきこもり状態にある方や、介護が必要な高齢の親と無職でひきこもり状態の子がいる世帯などに対して、どのように連携して支援しているのか伺う。

答 複合化した課題な

どの相談が寄せられた場合は、介護、障がい、子育て、生活困窮の各分野の関係者で構成する多機関共同事業につなぎ、関係機関での合意形成を図りながら支援している。

問 地域の居場所づくりについて、ひきこもっている方への支援も含め、どのように取り組んでいく考えなのか伺う。

答 高齢者、障がい者、生活困窮者、地域社会から孤立している人など、年齢や属性を問わず地域住民が交流でき、安心して過ごせる居場所の整備が必要と考えており、地域で居場所づくりを実施する団体に対する運営支援や、福祉まるごと相談窓口の相談員が、調整のコーディネーターとして、これから居場所づくりを行うおうとする団体の立ち上げを支援するなど、各地域の状況などを勘案しながら、居場所づくりに取り組んでいく考えである。



鈴木 洋二



凍霜被害について

問 今年度の霜被害についてどのように分析しているのか、また、その特徴について伺う。

答 4月10日の凍霜害では、西川の観測地点でマイナス2.1度を観測し、更に冷気の集まりやすい川沿いや山沿いのくぼ地においては、被害の状況からマイナス4度程度まで低下したものと考えられる。果樹の生育状況としては、開花が平年よりも2週間程度早く、凍霜害に弱い時期である開花期から幼果期であったため、さらに25日も降霜が発生し、被害が拡大したものと考えられる。

問 防霜ファンを設置した効果と、設置しても被害に遭った要因について伺う。

答 防霜ファンを設置した大部分の園地では被害割合が全体の3割以下であったため、設置した効果はあったものと認識している。

問 防霜ファン設置箇所の被害要因については、最低気温がマイナス3度以下になるような場合には、防霜ファンのみでは気温の低下を防ぎ切れないため、被害を受けたものと考えられる。

問 被害に遭われた生産者に対してどのような支援を考えているのか伺う。

答 県と連携し、樹勢回復のための肥料、追加防除に必要となる農薬、燃焼材等の購入補助の準備を進めている。

問 防霜ファン導入に係る補助については、国の補助事業が適用された場合の上乗せ補助を検討しているところ、生産者が意欲を失わず、持続可能な営農活動に取り組めるよう支援していく考えである。

12人の議員が市政に対する一般質問を行いました



大柿 貞夫



大東地域活性化について

問 大東地域は、本市の東玄関口であり公共交通機関として水郡線がある。ローカル線の水郡線は赤字路線であると報道されたが、水郡線に対する市の取組みについて伺う。

答 水郡線沿線及び周辺市町村で構成する水郡線活性化対策協議会へ加盟し、水郡線の利便性の改善促進や活性化のための協議や広報、JR東日本への要望活動を行っている。今後も本協議会を中心にJR東日本や沿線自治体などと連携しながら利用促進に努めていく考えである。



大内 康司



SDGsの取り組み方について

問 国連サミットにて決定したSDGsの理念に基づいて第9次総合計画がスタートしたが、市民との協働推進の取り組み方について、市の考えを伺う。

答 講座やイベント等の開催、市広報やホームページ等での情報発信のほか、今年4月には「須賀川市SDGs宣言パートナー制度」をスタートし、市内の企業や団体、学校等が実施する取組について紹介するなど、市民のSDGsへの理解や意識啓発を図ってきたところである。今後は、コミュニティセンターや学校での出前講座の開催、さらに親子参加型の啓発イベントなどを実施し、事例の紹介や体験型のワークショップを取り入れるなど、知識から実際の取組へとステップアップし、継続が図られるよう推進していく考えである。

部活動の地域移行について

問 市の教育振興基本計画では、部活動指導者が各学校の取組について適切な指導員を配置しており、増員を計画されているが、今後地域への移行に対し、育成会等へアドバイスができるのか伺う。

答 部活動指導員は、部活動顧問の負担軽減を目的としており、育成会指導者等の支援や指導することは想定していない。今後、関係各課、関係団体等との協議を進めていく中で、育成会が受け皿となるケースを含め、よりよい連携方法を検討していく考えである。

その他の質問項目

①地域の宝活用について



大寺 正晃



本市の再犯防止施策について

問 市では再犯防止計画を策定する考えはあるか伺う。

答 本年度策定する第4次地域福祉計画と一体的に、令和6年度を初年度として令和11年度までの6年間の計画として策定する考えである。

行政組織改編後の運営について

問 市民協働推進部が市民交流センター内に配置されたことで、他の部署との連携において課題はないのか伺う。

答 現在、他の部署と連携を図りながら業務を行っているが、事業を推進していく中で市民サービス提供に課題が見つかった場合には、随時、改善していく考えである。

問 市民協働推進部に属する市民協働推進課及び生涯学習スポーツ課の職員数について伺う。また、市民交流センター専任の職員数についても伺う。

答 会計年度任用職員を含め市民協働推進課18人、生涯学習スポーツ課21人である。市民交流センター専任の職員は配置していないが、市民協働推進課11人及び生涯学習スポーツ課10人の正規職員全てに兼務辞令を発令し、センター業務を担っている。

問 市を代表する施設なので、専任の職員を配置したほうが更によくなるのではないかと、思うが、市の考えを伺う。

答 市民交流センターの運営は、市民協働の機能を全職員が兼務することにより、全員が共通認識の下、スキルメントを生かしながら業務に当たっている。専任職員の配置については、利用者の声や事業の展開を見極め、検討していく考えである。



6月定例会一般質問



鈴木 正勝



人口減少、少子化対策の強化について

問 総務省では、地方自治体が実施する移住・定住対策として、5つのステップ別支援のパッケージがある。市で更に拡充、活用が図れるものについて積極的に推進を図るべきと考えるが、定住・移住政策の強化に向けた今後の取組方針について伺う。

答 総務省では、地方自治体が実施する移住・定住対策として、5つのステップ別支援のパッケージがある。市で更に拡充、活用が図れるものについて積極的に推進を図るべきと考えるが、定住・移住政策の強化に向けた今後の取組方針について伺う。

問 様々な団体等が意見を交わすことのできる機会の創出については、市全体で結婚を応援する機運の醸成のため有効と考えられることから、その方法については、他市町村の事例等を参考にすると、調査研究していく考えである。

問 こおりやま広域連携中核都市圏と連携しての結婚支援の考えについて伺う。

答 本年度に県内向けのテレビ番組を制作、放送し、市の魅力をPRするほか、引き続きお試し居住や移住・定住支援事業をはじめ、子育て支援や創業等支援など取り組むとともに、シニアプロモーションと一体となって市の様々な魅力を発信しながら、交流や関係人口の創出に努め、ひいて

答 様々な団体等が意見を交わすことのできる機会の創出については、市全体で結婚を応援する機運の醸成のため有効と考えられることから、その方法については、他市町村の事例等を参考にすると、調査研究していく考えである。

問 企業、団体等、様々な機関が結婚へ向けた取組として、経済的な安定への整備について意見を交わすことも有効と考えるが、市の考えを伺う。

答 様々な団体等が意見を交わすことのできる機会の創出については、市全体で結婚を応援する機運の醸成のため有効と考えられることから、その方法については、他市町村の事例等を参考にすると、調査研究していく考えである。



石堂 正章



地域コミュニティの活性化について

問 町内会・行政区が抱える課題をどのように捉えているのか伺う。

問 市民協働推進課、各コミュニティセンターは、今後、町内会や行政区とどのような関わり方をしていくのか伺う。

答 市は、町内会や行政区の役割はますます重要になると考えている。特に災害時では、地域の助け合いによる共助の力により、行政だけでは対応し切れない部分を市民力で乗り越えてきた。しかし少子高齢化、人口減少、価値観、生活環境の多様化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も重なり、町内会加入率の低下、役員の担い手不足や地域イベントの参加者減少などの運営課題が生じており、地域の実情に応じた自治会活動の維持が喫緊の課題であると認識している。

答 市民協働推進課は、各町内会、行政区が抱える課題を的確に把握し、共通認識の下、課題解決への助言、支援を行うとともに、町内会長の負担軽減のため、関係各課の情報の一元化による地域懇談会等の開催や各コミュニティセンターと本庁をつなぐウェブ窓口などの取組により、市民協働の意識を高め、生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成に取り組んでいく。各コミュニティセンターは、公民館が担ってきた生涯学習機能に加え、防災・防犯をはじめとした地域活動の拠点として、これまで以上に地域と行政との橋渡し役機能を充実し、それぞれの実情に応じた地域づくりが進められるよう取り組んでいく考えである。

問 市民協働推進課、各コミュニティセンターは、今後、町内会や行政区とどのような関わり方をしていくのか伺う。

答 市民協働推進課は、各町内会、行政区が抱える課題を的確に把握し、共通認識の下、課題解決への助言、支援を行うとともに、町内会長の負担軽減のため、関係各課の情報の一元化による地域懇談会等の開催や各コミュニティセンターと本庁をつなぐウェブ窓口などの取組により、市民協働の意識を高め、生き生きと暮らせる魅力的な地域の形成に取り組んでいく。各コミュニティセンターは、公民館が担ってきた生涯学習機能に加え、防災・防犯をはじめとした地域活動の拠点として、これまで以上に地域と行政との橋渡し役機能を充実し、それぞれの実情に応じた地域づくりが進められるよう取り組んでいく考えである。



溝井 光夫



安全・安心なまちづくりについて

問 消防水利が不足している地域で火災が発生した場合、広域消防組合の水槽車の運用も含めた対応について伺う。

問 災害で市道の路肩が崩壊し、木の杭や板により復旧した場所でも、何度も被災している例があり、しっかりとした修繕をして欲しい声があるが、今後の対応方針について伺う。

答 広域消防組合配備の10t積水可能な水槽車1台及び0.7tから2t程度積水可能な消防ポンプ自動車5台により、必要に応じ放水している。

答 国の補助災害復旧事業の採択要件に満たない場合、市の単独災害復旧事業となり、経済性や短期間に復旧を図る施工法を優先した工法で対応している箇所もあるので、今後も災害要因や状況を十分考慮した工法により、再度災害防止に努めていく考えである。

また、消防団配備の消防ポンプ自動車や可搬式ポンプによる中継送水により、遠方から水を確保して継続した消火活動が可能である。

また、消防団配備の消防ポンプ自動車や可搬式ポンプによる中継送水により、遠方から水を確保して継続した消火活動が可能である。

なお、状況に応じて県の防災ヘリによる空中消火により消火活動

なお、状況に応じて県の防災ヘリによる空中消火により消火活動



その他の質問項目
①水道事業について



本田 勝善



いわせ悠久の里の施設の充実について

問 いわせ悠久の里は、過疎地域持続的発展計画の中で一体的に整備していくこととなっているが、現在の状況と今後の予定について伺う。

答 過疎地域持続的発展計画に基づき、本年度はいわせグリーン球場夜間照明設備のLED化改修工事及びいわせ地域トレーニングセンター駐車場階段への手すり設置工事を予定している。

また、令和6年度以降については、いわせグリーン球場のスタンドベンチ改修や、いわせ運動広場の400mトラック整備などの改修工事を予定している。

問 いわせ悠久の里は、温泉や野球場など総合的に整備された大変素晴らしい施設である。今後、足湯、子供の遊び場、遊具などを整備し、子供から高齢者まで様々な世代が利用できるようにすることは、岩瀬地域の更なる交流人口の拡大のため大変重要なことと考えるが、市の考えを伺う。

答 体育施設等の一体的整備により、市外からの合宿や各種大会の誘致を促進し、スポーツによる交流人口の増加を図る考えである。提案のあった足湯や子供の遊び場などの整備については、利用団体の意見や市民ニーズなどを踏まえ検討していく考えである。

その他の質問項目
① 釈迦堂川花火大会における須賀川駅への市の対応について
② 婚活支援事業について



加藤 和記



人口減少（流出）への対応について

問 市全体の人口減少、また、過疎地域指定になった長沼地域に対して、市はどのような対応を考えているか伺う。

答 第9次総合計画に基づき、定住人口の維持を図り、持続可能なまちづくりに努めている考えである。長沼地域については、岩瀬地域と共に過疎地域持続的発展計画に基づき、豊かな自然や地域資源を活用し、人口減少を抑制するための各種施策の推進に努め、魅力と活力ある持続可能な地域づくりに取り組んでいく考えである。

問 郡山市を中心とした50万から60万人の人口を有する中核都市をつくること、人口減少を食い止める抜本的な対策と考えるが、市の考えを伺う。

答 今、最大の危機感人口減少と流出であり、持続可能なまちづくりを進める上での最大の課題と認識している。基礎自治体の運営には、市民や地域コミュニティとの距離感や団体等との信頼関係、また一定の財政規模を保ちながら、主体的に特色あるまちづくりが推進されることが重要だと考えており、市民、事業者、行政の間の意識や価値観を効果的に共有できる範囲は10万人が限界と感じている。規模の拡大が、市民にとって真に有益かどうかを最優先に判断されるべきと考えており、既に参画しているこおりやま広域連携中核都市圏での連携を最大限生かしつつ、魅力ある住み続けたいまちを目指していく考えである。

その他の質問項目
① 温暖化防止への対応について
② 治山・治水対策について
③ 地域コミュニティセンターの運営について



堂脇 明奈



教育現場で働く職員の働き方について

問 外国語指導助手、通称ALTの役割は重要であり、処遇については大いに改善を求めなければならぬと考えられている。市の直接雇用と派遣会社による派遣があるが、派遣となれば契約期間に定めがあり、安定した雇用とは言い難い現状である。派遣会社による派遣から市の直接雇用へ移行する考えはないのか伺う。

答 雇用形態については、評価や課題を整理しながら他市町村の動向を踏まえ、調査研究していく考えである。労働条件については教育委員会としても把握し、改善すべき点があれば派遣会社と協議して

問 障がい福祉サービス利用者は65歳からは介護保険サービスが優先されるため、これまで受けていた障がい福祉サービスが受けられなくなることや、サービス量が不足したりするケースがある。市ではどのような対応をしているのか伺う。

答 障がい福祉サービスの支援メニューで介護保険サービスに該当するものがない場合や、介護保険の認定結果によりサービス量が縮減される場合などについては、利用者の申立てにより改めて障害者介護給付費等の支給に関する審査会に諮り、障がい福祉サービスの継続利用やサービスの量の補充を行い、これまで同様の生活ができるよう配慮している。

障がい福祉と介護福祉について

その他の質問項目
① 道路インフラの長寿命化対策について
② ウルトラマン関連事業について

ていく考えである。

小学校議場見学の様子をお知らせします



議場の様子です
議会の仕組みを学習しました
最後にクイズを出題し、
理解を深めました



委員会室の様子です



議会図書室の様子です

須賀川市議会では、議会を身近に感じてもらうことや、
議会の仕組みを知ってもらうことなどを目的として、
随時、見学を受け入れています



編集後記

現在の議会広報常任委員会による発行は、本号が最後となります。2年間の活動を振り返り、委員の感想などを紹介します。

議会広報委員会は8名による構成で、2年間「議会だより」を発行してまいりましたが、本85号をもって最終発行となります。表紙の題材として「すかがわの魅力再発見」というテーマで新たな魅力を掲載してまいりましたが、いかがだったでしょうか。さらに、議会だよりは市民の皆様に分かりやすい紙面づくりに取り組んでまいりますので、引き続きご愛読を頂ければと思います。

(委員長 大柿 貞夫)

表紙のテーマ「すかがわの魅力再発見」いかがでしたでしょうか。季節折々の須賀川の風情をお伝えできたかと思えます。今後も議会が身近に感じられるよう調査研究をしてまいります。

(副委員長 堂脇 明奈)

私たち8人の委員はこの2年間、私たちが伝えたいことと皆様が知りたいことの両立についての研鑽を重ねてまいりましたが、手に取ってくださった方々からの感想を聞く時が一番苦勞が報われる瞬間でした。長きに渡り大変ありがとうございました。

(委員 斉藤 秀幸)

市民の皆様は手に取って読んでいただけるような「議会だより」の紙面づくりを心掛けてまいりました。今後も、市民の皆様の話題にあがるような「議会だより」になれば幸いです。改選期以降のご愛読を、よろしくお願い申し上げます。

(委員 高橋 邦彦)

市民の皆様は、議会を身近なものに感じてもらうために、表紙の写真や、構図を含め、手に取り見て読んで頂く為にはと思いながら、この4年間広報委員を務めさせていただきました。視察や委員間でのやり取りなど貴重な経験をさせていただき、大変勉強になりました。

(委員 浜尾 一美)

市民の皆さまには、これまでご愛読いただき感謝申し上げます。議会での審議、結果や活動報告をお届けしてまいりましたが、「表紙は目を引き手に取りたくなる、内容は見やすく分かりやすい」を目標にして編集してまいりました。この経験は今後の活動に活かしていきたいと思えます。今後もご愛読よろしくお願ひします。

(委員 熊谷 勝幸)

広報委員として4年間務めさせていただきました。人に伝えることの難しさを感じながらも少しでも議会広報を見てもらえる様に過ごしてきました。まだまだ思う様にはいかなかったですが良い時間を過ごさせていただきました。

(委員 鈴木 洋二)

今回の2年間の任期では、表紙のテーマを「すかがわの魅力再発見」という内容で委員が1回ずつ担当しており、特色ある表紙が市民の皆様目に触れたと思います。今後も「議会だより」のご愛読お願い申し上げます。

(委員 大河内 和彦)



議場の傍聴席には、3台の車いす使用者用スペースがあります。

議会はどなたでも傍聴できます

本会議や委員会は、住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴ができます。

また、本会議の様様をインターネットで配信しています。ライブ中継と録画配信がありますので、ぜひご覧ください。

こちらのQRコードから
アクセスしてください



本会議ライブ中継



本会議録画配信



日	月	火	水	木	金	土
9/24	25	26	27	28	29	30
				招集日 【本会議】 (議案一括上程 提案理由説明)	議員議案調査	休会
10/1	2	3	4	5	6	7
休会	議会運営委員会 議員議案調査	議員議案調査	議員議案調査	総括質疑等 【本会議】 (総括質疑、議案等 の委員会付託) 議員議案調査	常任委員会議案調査	休会
8	9	10	11	12	13	14
休会	休会	常任委員会議案調査 (予備日)	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	一般質問 【本会議】	休会
15	16	17	18	19	20	21
休会	【委員会】 総務常任委員会 経済建設常任委員会	【委員会】 文教福祉常任委員会	【委員会】 予算常任委員会	【委員会】 決算特別委員会	【委員会】 決算特別委員会	休会
22	23	24	25	26	27	28
休会	【委員会】 決算特別委員会	事務整理	最終日 【本会議】 (委員長報告、議案等 の質疑・討論・採決)			

- 定例会の会期を決定します。
- 定例会に提出された議案等の提案理由の説明を受けます。
- 議案に対する議員の総括質疑を行います。
- 議案等の詳細な審査を行うため、付託する委員会を決定します。
- 各常任委員会に付託された議案等について、委員会を開催し、議案等調査を行い、今後の審査に備えます。
- 市政全般の事務等について質問を行い、市政の執行状況や今後の方針等を確認し、議員としての意見等を述べます。
- 各常任委員会に付託された議案や請願について、質疑を行いながら細かく審査します。
- 市の前年度決算について、その認定審査のため設置され、質疑を行いながら細かく審査します。
- 各常任委員会に付託された議案等について、委員長から審査の経過と結果を報告し、質疑、討論、採決を行います。